

財務諸表等

平成24年度
(第3期事業年度)

自：平成24年4月 1日
至：平成25年3月31日

独立行政法人
国立循環器病研究センター

目 次

I. 貸借対照表	1
II. 損益計算書	3
III. キャッシュ・フロー計算書	4
IV. 利益処分に関する書類	5
V. 行政サービス実施コスト計算書	6
VI. 注記事項	7
VII. 附属明細書	1 2
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第 8 7 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第 9 1 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細並びに減損損失累計額	
2. たな卸資産の明細	
3. 有価証券の明細	
4. 長期貸付金の明細	
5. 長期借入金の明細	
6. 引当金の明細	
7. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
8. 保証債務の明細	
9. 資産除去債務の明細	
1 0. 資本金及び資本剰余金の明細	
1 1. 積立金の明細	
1 2. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
1 3. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
1 4. 役員及び職員の給与の明細	
1 5. 開示すべきセグメント情報	
1 6. 上記以外の主な資産、負債、資本、費用及び収益の明細	
VIII. 添付資料	
1. 決算報告書	2 1
2. 監事の意見	2 2
3. 会計監査人の意見	2 3
4. 事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸借対照表

(平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立循環器病研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		5,513,303,161	
医業未収金	3,488,275,760		
貸倒引当金	△ 7,498,805	3,480,776,955	
未収金		567,874,787	
医薬品		90,025,879	
診療材料		15,040,821	
給食用材料		3,217,354	
貯蔵品		24,274,038	
前払費用		5,548,820	
未収収益		11,337,733	
その他流動資産		43,822,117	
流動資産合計			9,755,221,665
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	4,390,587,411		
減価償却累計額	△ 1,220,632,630		
減損損失累計額	△ 99,653,968	3,070,300,813	
建物附属設備	1,370,135,030		
減価償却累計額	△ 174,319,168	1,195,815,862	
構築物	89,802,227		
減価償却累計額	△ 38,237,330	51,564,897	
医療用器械備品	6,854,118,431		
減価償却累計額	△ 4,001,040,713	2,853,077,718	
その他器械備品	6,762,493,610		
減価償却累計額	△ 2,913,420,708	3,849,072,902	
車両	34,392,890		
減価償却累計額	△ 10,587,238	23,805,652	
土地		7,697,965,663	
有形固定資産合計			18,741,603,507
2 無形固定資産			
ソフトウェア		274,256,092	
電話加入権		40,000	
その他無形固定資産		8,853,425	
無形固定資産合計			283,149,517
3 投資その他の資産			
投資有価証券		11,283,430,542	
長期貸付金		20,400,000	
破産更生債権等	24,610,288		
貸倒引当金	△ 24,610,288	0	
投資その他の資産合計		11,303,830,542	
固定資産合計			30,328,583,566
資産合計			40,083,805,231

科 目	金 額		
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		433,908,637	
預り補助金等		23,495,162	
預り寄附金		139,890,783	
一年以内返済長期借入金		278,990,199	
買掛金		1,286,828,707	
未払金		1,921,644,723	
一年以内支払リース債務		45,235,260	
未払消費税等		5,766,500	
前受金		153,265,146	
預り金		406,692,589	
未払費用		468,834	
賞与引当金		532,455,954	
流動負債合計			5,228,642,494
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	1,012,202,251		
資産見返補助金等	1,341,476,917		
資産見返寄附金	67,768,245	2,421,447,413	
長期借入金		1,260,352,000	
リース債務		144,832,275	
引当金			
環境対策引当金	304,798,765	304,798,765	
資産除去債務		470,479,648	
固定負債合計			4,601,910,101
負債合計			9,830,552,595
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		28,691,811,356	
資本金合計			28,691,811,356
II 資本剰余金			
資本剰余金		3,492,486,180	
損益外減価償却累計額 (△)		△ 2,085,775,666	
損益外減損損失累計額 (△)		△ 91,476,075	
資本剰余金合計			1,315,234,439
III 繰越欠損金			
積立金		905,950,120	
当期末処理損失		△ 659,743,279	
(うち当期総損失)		(△ 659,743,279)	
利益剰余金合計			246,206,841
純資産合計			30,253,252,636
負債純資産合計			40,083,805,231

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立循環器病研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
経常費用		
業務費		
給与費	10,493,379,609	
材料費	8,567,815,038	
委託費	830,186,190	
設備関係費	3,656,370,057	
経費	2,499,937,912	26,047,688,806
一般管理費		
給与費	696,497,043	
材料費	44,571	
経費	155,158,128	851,699,742
財務費用		22,506,832
その他経常費用		44,186,826
経常費用合計		26,966,082,206
経常収益		
運営費交付金収益		4,626,382,417
補助金等収益		395,437,053
業務収益		
医業収益	19,997,292,429	
研修収益	13,361,094	
研究収益	879,964,824	20,890,618,347
寄附金収益		32,745,569
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	214,724,700	
資産見返補助金等戻入	288,304,239	
資産見返寄附金戻入	16,684,231	519,713,170
財務収益		49,618,893
その他経常収益		104,981,230
経常収益合計		26,619,496,679
経常損失		△ 346,585,527
臨時損失		
固定資産除却損		6,707,792
固定資産売却損		1,866,608
環境対策引当金繰入額		304,798,765
臨時損失合計		313,373,165
臨時利益		
固定資産売却益		73,498
その他臨時利益		141,915
臨時利益合計		215,413
当期純損失		△ 659,743,279
当期総損失		△ 659,743,279

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立循環器病研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 11,191,300,723
材料の購入による支出	△ 8,608,000,199
その他の業務支出	△ 5,179,046,637
運営費交付金収入	4,976,980,000
補助金等収入	1,930,719,021
寄附金収入	112,520,000
医業収入	20,137,759,536
研修収入	13,312,794
研究収入	968,056,655
その他の収入	104,953,393
預り金の増加	144,221,571
小計	3,410,175,411
利息の支払額	△ 22,591,295
利息の受取額	104,875,600
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,492,459,716
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,974,408,899
有形固定資産の売却による収入	73,498
無形固定資産の取得による支出	△ 61,214,361
施設費による収入	607,534,000
長期貸付による支出	△ 8,400,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,436,415,762
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 277,750,000
リース債務償還による支出	△ 33,527,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 311,277,340
IV 資金増加額	1,744,766,614
V 資金期首残高	3,768,536,547
VI 資金期末残高	5,513,303,161

損失の処理に関する書類

(平成25年9月18日)

【独立行政法人 国立循環器病研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期未処理損失 当期総損失		△ 659,743,279	△ 659,743,279
II 損失処理額 積立金取崩額		659,743,279	659,743,279
III 次期繰越欠損金			0

行政サービス実施コスト計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人 国立循環器病研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額	
I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	26,047,688,806	
一般管理費	851,699,742	
財務費用	22,506,832	
その他経常費用	44,186,826	
臨時損失	313,373,165	27,279,455,371
(2) (控除) 自己収入等		
医業収益	△ 19,997,292,429	
研修収益	△ 13,361,094	
研究収益	△ 629,024,718	
その他経常収益	△ 204,029,923	
臨時利益	△ 215,413	△ 20,843,923,577
業務費用合計		6,435,531,794
II 損益外減価償却相当額		
損益外減価償却相当額		585,578,256
III 引当外退職給付増加見積額		
引当外退職給付増加見積額		△ 374,372,199
IV 機会費用		
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		169,679,075
V 行政サービス実施コスト		6,816,416,926

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7	～	47年
建物附属設備	6	～	18年
構築物	4	～	15年
医療用器械備品	2	～	10年
その他器械備品	2	～	15年
車両			5年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付については、運営費交付金により財源措置されないものについて、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上する方針としておりますが、当事業年度については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しています。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

放射化物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
(追加情報)

「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正により放射化物の処分方法について法律上明確化され、当事業年度において当該処分にかかわる費用を合理的に見積もることが可能となったため、その処分費用の見込額304,798,765円について環境対策引当金を設定し、同繰入額を臨時損失として計上しております。

これにより、引当計上を行わなかった場合と比べ、当事業年度の当期純損失は、304,798,765円増加しております。

7. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)によっております。

8. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.560%で計算しております。

10. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

12. 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。

当法人の診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、公債のみを保有しており株式等は保有しておりません。

借入金等の用途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って、資金調達を行っております。

II. 貸借対照表

1. 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)附則第8条
第7項に基づく当該事業年度末における保証債務の総額 1,459,406,199円

2. 運営費交付金から充当されるべき退職一時金に係る退職給付引当金の見積額 4,546,531,905円

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

区 分	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	5,513,303,161	5,513,303,161	0
(2)医業未収金	3,488,275,760	3,488,275,760	0
(3)投資有価証券			
満期保有目的債券	11,283,430,542	11,348,423,520	64,992,978
(4)長期借入金	(1,539,342,199)	(1,579,300,958)	(39,958,759)
(5)買掛金	(1,286,953,237)	(1,286,953,237)	(0)
(6)未払金	(1,921,520,193)	(1,921,520,193)	(0)
(7)リース債務	(190,067,535)	(189,508,088)	(△559,447)

(注1)負債に計上されているものは()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金, (2)医業未収金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期借入金, (7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた決算日における国債利回りで割り引いて算定する方法によっています。

(5)買掛金, (6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、帳簿価額によっています。

III. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

①医療技術開発等研究収益 7,800,000円
合計 7,800,000円

2. 財務費用の内訳

①支払利息 22,506,832円
合計 22,506,832円

3. 財務収益の内訳

①有価証券利息 49,618,893円
合計 49,618,893円

IV. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

①現金及び預金勘定	5,513,303,161円
②現金及び預金勘定のうち定期預金	0円
資金期末残高	<u>5,513,303,161円</u>

2. 重要な非資金取引

①ファイナンス・リースによる資産の取得	189,000,000円
②資産除去債務	470,479,648円
③寄附の受入による資産の取得	26,762,413円
合計	<u>686,242,061円</u>

V. 行政サービス実施コスト計算書

1. 当事業年度に、職員退職手当規程を改訂したことにより、引当外退職給付見積額が減少しております。

2. 引当外退職給付増加見積額のうち、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものは、22,661,423円となっております。

VI. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

当センターは、所有する医療用器械備品の処分時における放射化物の廃棄費用について資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に2～5年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを採用しており、0.256～0.470%となっております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	0円
見積り変更による増加額	468,514,697円
時の経過による調整額	<u>1,964,951円</u>
期末残高	<u>470,479,648円</u>

4. 資産除去債務の見積りの変更の概要及び影響額

当事業年度において、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正により、放射化物の処分方法が法律上明確化されたことから、見積りの変更による増加額468,514,697円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

これに伴い、医療用機械備品が同額増加し、係る減価償却費が128,149,490円発生しております。

VII. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	契約額	翌事業年度以降の支払金額
病院情報管理システム (電子カルテシステム含む)保守契約	533,120,000	419,475,000
建物賃貸借契約 (看護師宿舎借上)	1,491,682,064	1,425,816,000
建物賃貸借契約 (看護師宿舎借上)	1,080,000,000	972,000,000
医事室等業務委託契約	604,800,000	453,600,000

VIII. 重要な後発事象

国立循環器病研究センターの建替整備について

平成25年6月11日、平成30年度の開棟を目指して「吹田操車場跡地」に移転することを決定し、平成25年6月12日、「基本協定書」及び「確認書」を締結いたしました。

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細並びに減損損失累計額

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 末残高	摘要	
						当期償却額		当期減損額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	2,583,617,728	33,321,076	0	2,616,938,804	783,218,329	263,864,242	8,177,893	0	1,825,542,582	
	建物附属設備	859,347,969	45,258,903	0	904,606,872	132,038,300	73,859,979	0	0	772,568,572	
	構築物	77,578,370	1,504,423	0	79,082,793	36,234,983	5,144,455	0	0	42,847,810	
	医療用器械備品	5,886,208,299	1,017,940,222	52,431,090	6,851,717,431	3,999,239,966	1,320,924,360	0	0	2,852,477,465	注1
	その他器械備品	4,274,545,786	402,907,338	6,063,750	4,671,389,374	1,311,553,185	872,511,785	0	0	3,359,836,189	注2
	計	13,715,691,042	1,500,931,962	58,494,840	15,158,128,164	6,272,872,001	2,543,692,186	8,177,893	0	8,877,078,270	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	1,773,648,607	0	0	1,773,648,607	437,414,301	137,755,377	91,476,075	0	1,244,758,231	
	建物附属設備	465,528,158	0	0	465,528,158	42,280,868	35,314,555	0	0	423,247,290	
	構築物	10,719,434	0	0	10,719,434	2,002,347	1,157,352	0	0	8,717,087	
	医療用器械備品	2,401,000	0	0	2,401,000	1,800,747	600,249	0	0	600,253	
	その他器械備品	2,117,235,630	0	26,131,394	2,091,104,236	1,601,867,523	410,750,723	0	0	489,236,713	
	計	4,369,532,829	0	26,131,394	4,343,401,435	2,085,365,786	585,578,256	91,476,075	0	2,166,559,574	
非償却資産	土地	7,697,965,663	0	0	7,697,965,663			0	0	7,697,965,663	
	建設仮勘定	0	0	0	0			0	0	0	
	計	7,697,965,663	0	0	7,697,965,663			0	0	7,697,965,663	
有形固定資産合計	建物	4,357,266,335	33,321,076	0	4,390,587,411	1,220,632,630	401,619,619	99,653,968	0	3,070,300,813	
	建物附属設備	1,324,876,127	45,258,903	0	1,370,135,030	174,319,168	109,174,534	0	0	1,195,815,862	
	構築物	88,297,804	1,504,423	0	89,802,227	38,237,330	6,301,807	0	0	51,564,897	
	医療用器械備品	5,888,609,299	1,017,940,222	52,431,090	6,854,118,431	4,001,040,713	1,321,524,609	0	0	2,853,077,718	
	その他器械備品	6,391,781,416	402,907,338	32,195,144	6,762,493,610	2,913,420,708	1,283,262,508	0	0	3,849,072,902	
	車両	34,392,890	0	0	34,392,890	10,587,238	7,387,365	0	0	23,805,652	
	土地	7,697,965,663	0	0	7,697,965,663			0	0	7,697,965,663	
	建設仮勘定	0	0	0	0			0	0	0	
計	25,783,189,534	1,500,931,962	84,626,234	27,199,495,262	8,358,237,787	3,129,270,442	99,653,968	0	18,741,603,507		
無形固定資産	ソフトウェア	298,189,938	47,873,385	0	346,063,323	112,672,584	71,807,231	0	0	274,256,092	
	電話加入権	40,000	0	0	40,000			0	0	40,000	
	その他無形固定資産	10,624,102	0	0	10,624,102	5,312,031	1,770,677	0	0	8,853,425	
	計	308,854,040	47,873,385	0	356,727,425	117,984,615	73,577,908	0	0	283,149,517	
投資その他の資産	投資有価証券	11,338,596,936	1,634,965	56,801,359	11,283,430,542			0	0	11,283,430,542	
	長期貸付金	12,000,000	8,400,000	0	20,400,000			-	-	20,400,000	
	破産更生債権等	20,559,045	10,014,870	5,963,627	24,610,288					24,610,288	
	貸倒引当金	△ 20,559,045	△ 8,334,964	△ 4,283,721	△ 24,610,288					△ 24,610,288	
	計	11,350,596,936	11,714,871	58,481,265	11,303,830,542			0	0	11,303,830,542	

注1. 医療用器械備品の当期増加額のうち主なものは、検体検査機器のリース複合契約 189,000,000円、及び周産期管理システム 46,200,000円、シケカーシステム 45,486,000円、移動式術中X線透視装置 35,070,000円、等の購入によるものです。

注2. その他器械備品の当期増加額のうち主なものは、マウス(実験動物)用個別換気ケージシステム 11,970,000円、背面排気式仔用自走式自動飼育装置 26,092,500円、共焦点レーザー走査型顕微鏡 11,550,000円、等の購入によるものです。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	95,269,226	2,757,548,057	2,762,779,638	11,766	90,025,879	
診療材料	119,376,043	5,070,942,013	5,175,277,235		15,040,821	
給食用材料	3,436,547	131,981,767	132,200,960		3,217,354	
貯蔵品	13,891,328	1,121,796,497	1,111,413,787		24,274,038	
計	231,973,144	9,082,268,334	9,181,671,620	11,766	132,558,092	

(注) 当期減少額のその他は、低価法による評価損によるものです。

3. 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含 まれた評価差額	摘要
地方債 第51回大阪府公募公債	1,126,378,160	1,112,000,000	1,117,676,514	0	
地方債 第52回大阪府公募公債	2,625,410,640	2,586,000,000	2,602,108,318	0	
政府保証債 政府保証第844回 公営企業債券	2,294,028,000	2,200,000,000	2,240,999,342	0	
政府保証債 政府保証第336回 道路債券	1,656,614,640	1,598,000,000	1,625,710,249	0	
政府保証債 政府保証第182回 預金保険機構債	3,693,599,000	3,700,000,000	3,696,936,119	0	
計	11,396,030,440	11,196,000,000	11,283,430,542	0	
貸借対照表計上額合計			11,283,430,542		

4. 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
奨学金貸与	12,000,000	8,400,000	0	0	20,400,000	(注1)
計	12,000,000	8,400,000	0	0	20,400,000	

(注) 1. 当期減少額のうち「償却額」は奨学金貸与規程第11条による返還免除額です。

5. 長期借入金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘 要
財政融資資金	1,817,092,199	0	277,750,000	1,539,342,199	1.3	平成24年9月20日～ 平成46年3月20日	
計	1,817,092,199	0	277,750,000	1,539,342,199			

6. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	545,641,803	532,455,954	545,641,803	0	532,455,954	
環境対策引当金	0	304,798,765	0	0	304,798,765	
計	545,641,803	837,254,719	545,641,803	0	837,254,719	

7. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	3,637,077,831	△ 148,802,071	3,488,275,760	5,526,137	1,972,668	7,498,805	
一般債権	3,637,077,831	△ 148,802,071	3,488,275,760	5,526,137	1,972,668	7,498,805	(注1)
未収金	2,517,458,788	△ 1,949,584,001	567,874,787	0	0	0	
一般債権	2,517,458,788	△ 1,949,584,001	567,874,787	0	0	0	
破産更生債権等	20,559,045	4,051,243	24,610,288	20,559,045	4,051,243	24,610,288	
破産更生債権等	20,559,045	4,051,243	24,610,288	20,559,045	4,051,243	24,610,288	(注2)
計	6,175,095,664	△ 2,094,334,829	4,080,760,835	26,085,182	6,023,911	32,109,093	

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

8. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益 金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
旧特別会計の財政融資資金からの負債に係る保証債務	1	1,717,172,199			1	257,766,000	1	1,459,406,199	—

(注) 1. 国立高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、各国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。

2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

9. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	0	470,479,648	0	470,479,648	(注1) (注2)

- (注) 1. 資産除去債務に対する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定はされておられません。
2. 当期増加額には、期首における既存資産の帳簿価格に含まれる除去費用468,514,697円を含んでおります。□

10. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	28,691,811,356	0	0	28,691,811,356	
計	28,691,811,356	0	0	28,691,811,356	
資本剰余金					
資本剰余金					
施設費	573,603,827	0	0	573,603,827	
運営費交付金	0	0	0	0	
補助金等	0	0	0	0	
寄附金等	0	0	0	0	
目的積立金	0	0	0	0	
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	
その他	2,945,013,747	0	26,131,394	2,918,882,353	(注1)
計	3,518,617,574	0	26,131,394	3,492,486,180	
損益外減価償却累計額	1,526,328,798	585,578,256	26,131,388	2,085,775,666	(注1)
損益外減損損失累計額	91,476,075	0	0	91,476,075	
損益外利息費用累計額	0	0	0	0	
差引計	1,900,812,701	△ 585,578,256	6	1,315,234,439	

- (注) 1. 当期減少額は、固定資産の除却に係るものです。

11. 積立金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項積立金	1,566,634,876	0	660,684,756	905,950,120	(注1)
計	1,566,634,876	0	660,684,756	905,950,120	

- (注) 1. 当期減少額は独立行政法人通則法第44条第1項の規定に従い、前期の損失処分において整理した額です。

12. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	276,422,439		240,733,612			240,733,612	35,688,827
平成24年度		4,976,980,000	4,385,648,805	193,111,385		4,578,760,190	398,219,810
計	276,422,439	4,976,980,000	4,626,382,417	193,111,385	0	4,819,493,802	433,908,637

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成23年度交付分

(単位：円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付金収益 240,733,612	1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業務、診療業務、教育研修業務、情報発信業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額：240,733,612円 ア. 臨床研究業務 0円 (内訳) { 円 } イ. 教育研修業務 0円 (内訳) { 円 } ウ. その他 240,733,612円 (内訳) { 退職手当 240,733,612円 } (2) 固定資産の取得額：円 ア. 臨床研究業務 円 イ. 教育研修業務 円 ウ. その他 円
	資本剰余金 0	
	計 240,733,612	3. 運営費交付金収益化額の積算根拠 年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられてる運営費交付金の計画額を収益化
期間進行基準による 振替額	運営費交付金収益 0	(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金 0	
	資本剰余金 0	
計 0		
費用進行基準による 振替額	運営費交付金収益 0	(費用進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金 0	
	資本剰余金 0	
計 0		
独立行政法人会計基準第81第3項による振替額	0	
合計	240,733,612	

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による 振替額	運営費交付金収益	4,385,648,805	1. 業務達成基準を採用した業務：研究業務、臨床研究業、教育研修業務、情報発信業務、その他 2. 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額：4,385,648,805円 ア. 研究業務 1,268,999,632 円 (内訳) { 研究基盤経費 1,268,999,632 円 } イ. 臨床研究業務 1,389,966,753 円 (内訳) { 予防健診部経費 39,247,000 円 医療クラスター運営経費 145,319,500 円 循環器病遠隔診断推進経費 10,418,000 円 バイオリソースの蓄積 139,445,630 円 バイオバンク整備事業 112,766,170 円 知的財産・産学連携推進経費 43,921,125 円 循環器病研究開発費 898,849,328 円 } ウ. 教育研修業務 1,712,636,420 円 (内訳) { 指導医・レジデント・修練医経費 1,694,881,420 円 教育研修経費 13,482,000 円 脳卒中等対策研修経費 4,273,000 円 } エ. 情報発信業務 5,368,000 円 (内訳) { 情報発信経費 3,995,000 円 政策提言経費 1,373,000 円 } オ. その他 8,678,000 円 (内訳) { 運営基盤経費(保育所運営経費) 8,678,000 円 退職手当 0 円 } (2) 固定資産の取得額：193,111,385 円 ア. 研究業務 18,797,368 円 イ. 臨床研究業務 171,685,437 円 ウ. 教育研修業務 2,628,580 円 オ. その他 円
	資産見返運営費交付金	193,111,385	
	計	4,578,760,190	3. 運営費交付金収益化額の積算根拠 年度計画の予定どおりに遂行した業務について、各業務に当てられてる運営費交付金の計画額を収益化
期間進行基準による 振替額	運営費交付金収益	0	(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による 振替額	運営費交付金収益	0	(費用進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
独立行政法人会計基準第81第3項による振替額		0	
合計		4,578,760,190	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高			残高の発生理由及び収益化等の計画
	区 分	業務等区分	金 額	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	研究業務 臨床研究業務 診療業務 教育研修業務 情報発信業務 国際協力業務 国立看護大学校業務 その他	35,688,827	平成24年度の退職者が少なかったことによる。25年度に収益化を計画。
		小計	35,688,827	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	0	(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	0	(費用進行基準を採用した業務はありません)
	計		35,688,827	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	研究業務 臨床研究業務 診療業務 教育研修業務 情報発信業務 国際協力業務 国立看護大学校業務 その他	138,717,810	契約の性質上完了までに相当の期間を要し、かつ、調達等が本年度内に完了しない場合にも翌年度に引き続いて実施する必要がある場合であり、プログラム設計、計画又は開発に関する諸条件、資材の入手難その他のやむを得ない事由により、年度内に完了することが難しかったことによる。25年度に収益化を計画。
		小計	259,502,000	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	0	(期間進行基準を採用した業務はありません)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	0	(費用進行基準を採用した業務はありません)
	計		398,219,810	

1 3. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	収益計上	
科学技術戦略推進費補助金	31,997,581	0	0	0	31,997,581	
創造的産学連携体制整備事業費補助金	13,749,321	0	0	0	13,749,321	
早期・探索的臨床試験拠点整備事業補助金	491,300,000	0	184,662,893	0	306,637,107	
研究開発施設共用等促進費補助金	1,000,000	0	0	0	387,529	
革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業	51,000,000	0	7,985,460	0	20,131,849	
大阪府受入困難事案患者受入医療機関支援事業費補助金	437,000	0	0	0	437,000	
定置用リチウム蓄電池導入促進対策事業補助金	466,666	0	0	0	466,666	
移植検査助成金	132,000	0	0	0	132,000	
大阪府産科医分娩手当導入促進事業等補助金	2,022,000	0	0	0	2,022,000	
大阪府救急勤務医支援事業補助金	19,476,000	0	0	0	19,476,000	
合 計	611,580,568	0	192,648,353	0	395,437,053	

1 4. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(5,280)	(4)		
	31,453	2	0	0
職 員	(1,874,440)	(472)		
	7,729,173	1,082	240,734	112
合 計	(1,879,720)	(476)		
	7,760,626	1,084	240,734	112

(注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、独立行政法人国立循環器病研究センター役員報酬規程及び独立行政法人国立循環器病研究センター役員退職手当規程によっております。

2. 職員に対する給与等の支給基準は、独立行政法人国立循環器病研究センター職員給与規程、独立行政法人国立循環器病研究センター非常勤職員給与規程、独立行政法人国立循環器病研究センター非常勤医師及び歯科医師給与規程、独立行政法人国立循環器病研究センター職員退職手当規程によっております。

3. 支給人員は、年間平均支給人数を記載しております。

4. 非常勤の役員及び職員は、外数として()で記載しております。

5. 中期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

15. 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	計	法人共通	合計
事業費用								
業務費	2,443,081,350	2,252,378,871	19,278,922,676	1,942,993,832	130,312,077	26,047,688,806	0	26,047,688,806
一般管理費	0	0	0	0	0	0	851,699,742	851,699,742
財務費用	0	0	22,506,832	0	0	22,506,832	0	22,506,832
その他	24,950	285,956	3,478,100	0	0	3,789,006	40,397,820	44,186,826
事業費用計	2,443,106,300	2,252,664,827	19,304,907,608	1,942,993,832	130,312,077	26,073,984,644	892,097,562	26,966,082,206
事業収益								
研究収益	714,292,893	165,671,931	0	0	0	879,964,824	0	879,964,824
医業収益	0	0	19,997,292,429	0	0	19,997,292,429	0	19,997,292,429
研修収益	0	0	0	13,361,094	0	13,361,094	0	13,361,094
運営費交付金収益	1,268,999,632	1,389,966,753	0	1,712,636,420	5,368,000	4,376,970,805	249,411,612	4,626,382,417
補助金等収益	46,134,431	327,235,622	22,067,000	0	0	395,437,053	0	395,437,053
寄附金収益	24,925,569	0	0	0	0	24,925,569	7,820,000	32,745,569
資産見返負債戻入								
資産見返運営費交付金戻入	11,457,251	108,499,493	0	88,099,234	0	208,055,978	6,668,722	214,724,700
資産見返補助金等戻入	172,388,800	60,604,142	55,311,297	0	0	288,304,239	0	288,304,239
資産見返寄附金戻入	15,686,733	0	997,498	0	0	16,684,231	0	16,684,231
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0
財務収益	0	0	0	0	0	0	49,618,893	49,618,893
その他	3,826,674	1,599,410	57,032,608	4,429,249	0	66,887,941	38,093,289	104,981,230
事業収益計	2,257,711,983	2,053,577,351	20,132,700,832	1,818,525,997	5,368,000	26,267,884,163	351,612,516	26,619,496,679
事業損益(△損失)	△ 185,394,317	△ 199,087,476	827,793,224	△ 124,467,835	△ 124,944,077	193,899,519	△ 540,485,046	△ 346,585,527
総資産	3,028,999,111	1,566,303,255	10,093,437,122	361,287,766	10,434,393	15,060,461,647	25,023,343,584	40,083,805,231
(主要資産内訳)								
流動資産								
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	5,513,303,161	5,513,303,161
医業未収金	0	0	3,488,275,760	0	0	3,488,275,760	0	3,488,275,760
固定資産								
有形固定資産	2,887,802,234	940,504,721	6,368,343,127	338,426,069	2,853,863	10,537,930,014	8,203,673,493	18,741,603,507

- セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」に区分しております。
- 事業の内容
「研究事業」：循環器病に係る医療に関し、研究及び技術の開発を行うこと。
「臨床研究事業」：循環器病に係る医療に関し、調査、研究を行うこと。
「診療事業」：循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行う業務に密接に関連する医療を提供すること。
「教育研修事業」：循環器病に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
「情報発信事業」：業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用(892,097,562円)です。
- 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金(5,513,303,161円)、土地(7,697,965,663円)、建物(364,223,334円)、投資有価証券(11,283,430,542円)です。
- 損益外減価償却相当額及び引当外退職給付増加見込額の各セグメントの金額は、以下のとおりです。

(単位:円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	533,015,245	1,677,718	0	9,671,408	6,448,464	550,812,835	34,765,421	585,578,256
引当外退職給付増加見込額	△ 107,000,880	△ 23,930,788	△ 94,072,753	△ 42,910,379	△ 7,151,730	△ 275,066,530	△ 99,305,669	△ 374,372,199

16. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

該当事項はありません。

決算報告書

決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

【独立行政法人国立循環器病研究センター】

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	5,090,943,000	4,976,980,000	△ 113,963,000	給与特例法による減額のため
施設整備費補助金	0	607,534,000	607,534,000	平成23年度に収入を予定していたが、平成24年4月入金となったため
長期借入金等	0	0	0	
業務収入	20,546,000,000	23,516,418,570	2,970,418,570	設備整備費補助金13億600万円、早期探索臨床試験5億1千万円等の補助金が前年度末に未収であったこと、及び診療収益が13億
その他収入	50,805,000	0	△ 50,805,000	利息の受取額を業務収入に計上
計	25,687,748,000	29,100,932,570	3,413,184,570	
支出				
業務経費	23,982,122,000	24,978,347,559	996,225,559	診療収入の増化策により人件費、材料費等が増加したことによる
施設整備費	534,449,000	2,035,549,762	1,501,100,762	23年度の設備整備費補助金事業1,305,436千円の年度末未払等による
借入金償還	277,750,000	277,750,000	0	
支払利息	22,575,000	22,591,295	16,295	
その他支出	18,482,000	41,927,340	23,445,340	リース債務償還による支出の増
計	24,835,378,000	27,356,165,956	2,520,787,956	

(注1) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 損益計算書の補助金等収益、業務収益、寄附金収益、財務収益、その他経常収益は、決算報告書上は「業務収入」に含んでおります。

(2) 損益計算書の一般管理費、その他経常費用は、決算報告書上は業務経費に含んでおります。

(注2) 予算額の計上に準じ決算額においても、未収金・未払金等の加減は行っておりません。

監事の意見

監査報告書

独立行政法人 国立循環器病研究センター

理事長 橋本 信夫 殿

私たち監事は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立循環器病研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査の方法及びその内容

各監事は、独立行政法人国立循環器病研究センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長及び理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な施設において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行を適正に行うための体制について「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）並びに決算報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告書について、特に指摘すべき事項は認められません。
- 二 理事長及び理事の職務の執行状況に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及び決算報告書の監査結果

- 一 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- 三 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- 四 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

平成25年6月25日

独立行政法人国立循環器病研究センター

監事

竹山 健二



監事

中務 裕之



会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

独立行政法人 国立循環器病研究センター

理事長 橋本信夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

近藤 浩明



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

前川 英樹



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

梅原 隆



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立循環器病研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立循環器病研究センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項Ⅷ. 重要な後発事象に記載されているとおり、独立行政法人国立循環器病研究センターは、平成25年6月11日、平成30年度の開棟を目指して「吹田操車場跡地」に移転することを決定し、平成25年6月12日、「基本協定書」及び「確認書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<通則法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立循環器病研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類(案)を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類(案)が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する損失の処理に関する書類(案)及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立循環器病研究センターの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第3期事業年度の事業報告書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第2期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第1期事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書(第3期事業年度の会計に関する部分に限る。)が独立行政法人国立循環器病研究センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立行政法人
国立循環器病研究センター
平成24年度業務実績の評価結果

平成25年8月22日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

1. 平成24年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人国立循環器病研究センター（以下「センター」という。）は、国立循環器病センターが移行して、平成22年4月1日に発足したものである。センターは、循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこうした業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

平成24年度のセンターの業務実績の評価は、平成22年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成22年度～26年度）の3年目の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から示された「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日同委員会。以下「政・独委の評価の視点」という。）やいわゆる二次意見等も踏まえ、評価を実施した。

(2) 平成24年度業務実績全般の評価

循環器病は三大死因のうち二つを占めるに至っており、その克服のための研究・開発と臨床応用は、国民の生命予後の飛躍的な改善に資するものであり、センターにおいても、循環器病医療の提供に必要な人材をはじめとするさまざまな資源が集積されており、近隣地域のみならず国内外の患者の生命を救ってきた。

こうした中、センターは、日本人のエビデンスの収集や循環器病における死に直結する疾病の治療法の開発、こうした疾病をもたらす生活習慣病等に伴う心血管病変等の予防並びに胎児期・小児期における循環器病の診断及び治療など、循環器病学の基礎的及び臨床的研究を推進し、その成果を高度かつ先駆的な医療の提供及び優れた人材の育成に活かすことにより、循環器病の克服に貢献していくことが求められている。

平成24年度においては、理事長のリーダーシップの下、昨年度に引き続き職員の質の確保と組織の活性化、業務効率化の更なる推進、研究開発推進基盤強化、重症・超急性期医療体制の更なる強化、外部資金の積極的活用、建替整備の検討などの積極的な取り組みが行われたが、運営費交付金の削減も重なり、結果として経営に結びつかず、年度計画に掲げる経常収支に係る目標を達成できなかった。今後は、中期目標の期間全体において目標を達成できるよう努められたい。

研究・開発において、医療クラスター棟の活用により、企業との共同研究の件数は年々増加しており、ANPのがん転移予防効果の発見、心臓レプリカプロジェクトの国際特許取得と製品の販売開始、低侵襲かつ高精度の心不全自動診断装置開発におけるパイロット試験の実施など大きな研究成果を上げた。研究倫理と臨床倫理の問題を総合的に対応する為、

研究倫理研究室を発展的に解消し、医学倫理研究室を設置した。また、臨床検査部の ISO15189 認定など信頼性の向上にも務めた。ペプチド・タンパク質の新規同定、生理作用や作用機序の解明等から新規医薬品・治療技術の創出に向けた研究、テーラーメイド医療を目指す循環器疾患のゲノム疫学・病態生理の解明に関する研究、再生型小口径血管の開発についての研究、吹田コホート研究、ANP のがん転移抑制の研究等、センターの強みを生かした多くの領域の研究を実施したことは高く評価する。

医療の提供について、診療科横断的に多職種によるチーム回診を継続的に実施しており（24 年度 441 回）多角的に病状を把握・評価している。また、連携登録医療機関の増加や脳卒中・心筋梗塞の連携パスの完成により退院後の医療サービスを安定的に受けることができるよう整備を進めている。植込型補助人工心臓へのブリッジ例への保険償還が認められ、在宅管理が増加したので人工心臓外来を開設して対応している。また、心移植実施患者の冠動脈狭窄へのバイパス手術に国内で初めて成功し、移植後の治療も充実させることができたことは評価する。

こうしたことを踏まえると、平成 24 年度の業務実績の評価に当たり、センターは、平成 22 年の独立行政法人化のメリットを生かし、裁量性を増しつつ、研究・開発及び医療の提供において、総合的に見れば期待された取り組みがなされている。このように、自立したセンター運営が有効に機能している点について、高く評価している。

3 年目の業務実績の評価については、中期計画 5 年間の折り返し地点に差し掛かったところであり、引き続き、目標達成に向けた取り組みを期待する。

なお、中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については 2 のとおりである。また、個別評価に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 研究・開発に関する事項

① 臨床を志向した研究・開発の推進

バイオバンクセンターの運営に関し、バイオリソースの集積・保管について患者同意を得て 24 年 6 月より開始した。すでに約半年間で 500 名の同意を取得し、新規検体は 2,500 本収集している。6 つの国立高度専門医療研究センターからなる 6NC センtralバンクや、他の研究機関等との連携も開始している。バイオバンクに部門システムを導入し、病院情報システムおよび電子カルテとのデータ連携を強化した。

また、企業などとの共同研究・開発において、ANP のがん転移予防効果の発見、BNP の分子分別測定法の開発、簡易心臓拍動シミュレーションシステムの開発、心臓大血管手術シミュレーターの開発、心血管病モデルマウスの拍動心臓で冠動脈と心筋の収縮機能を高精度で観察可能とする画像解析法の開発を行うなど、企業との共同研究が、21 年度 57 件、22 年度 59 件、23 年度 99 件に比べ、24 年度 146 件と

増加したことは高く評価する。

さらに、研究寄付金を有効活用し、先端基礎研究および臨床研究を推進する寄付プロジェクト部門「肺高血圧先端医療学研究部」を24年5月に設置した。肺高血圧症の領域において、肺高血圧症の診断、治療にかかわる新しい先端医療を確立することを目的として、肺高血圧症に関するゲノム解析等の基礎的研究の充実を図るとともに、複数企業からの研究寄付金を有効活用し、「脳卒中統合イメージングセンター」を24年9月に設置し、臨床研究を推進した。

臨床検査室の能力と質における国際標準規格であるISO15189を受審し、24年9月に認定審査機関である日本適合性認定協会から認定施設として承認された。

② 病院における研究・開発の推進

早期・探索的臨床研究拠点の役割として求められる他施設の研究倫理審査委員会（治験審査委員会を含む）委員、臨床研究者、並びにCRC・倫理委員会事務局等の研究支援者を対象とした、オープン型の研究倫理教育・研修会を開催して、全国の医学部・病院・研究倫理審査委員会などから約70名が本研修会を受講・修了した。また、研究倫理研究室のホームページを立ち上げて「ORE研究倫理ガイド」の発行を開始し、広く日本の臨床研究者や研究倫理審査委員会の教育に役立てるための教育ツールの公表・還元を行っていることは高く評価する。

③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

24年度より、*Circulation* のインパクトファクター以上の雑誌に掲載された英文論文数について、年5件以上の数値目標としたことから、22年7件、23年3件、24年9件となったことは高く評価する。

（循環器病の本態解明）

VGF由来ペプチド、NERP-2、NERP-3の新しい作用の発見、VGF蛋白質由来のアミド化ペプチド、VGF[554-577]-NH₂の発見、P2X7遺伝子の高血圧・腎障害における役割の解明、水素とミトコンドリアの心筋保護効果の発見など新規物質の探索・機能解明を行った。

（循環器病の実態把握）

全国の中核施設において急性心不全にて入院した患者のうち、HFpEFと診断された症例をレジストリー登録し、患者背景、治療内容と予後に関する調査JASPER研究を開始し、WEB上で症例登録が可能なシステムを完成させた。

（高度先駆的及び標準的な予防、診断、治療法の開発の推進）

心臓から分泌されるホルモンである心房性ナトリウム利尿ペプチド（ANP）が、血管を保護することによって、様々な種類のがんの転移を予防・抑制できることを共同研究で明らかにした。

（医薬品及び医療機器の開発）

ダチョウ頸動脈を材料に脱細胞処理を施し、循環血液中の内皮再生に関与するCFC捕捉表面処理を導入することで、内径2mm長さ30cmという、臨床で使用可能なサイズの再生型人工血管の高い開存性を達成した。

（均てん化に着目した研究）

診療の質を評価するためのインディケータの解析を推進するため、脳卒中医療の均てん化実現に向け、脳卒中診療実態調査から示された問題点に対して、医療経済学的分野、脳卒中啓発のための学校教育分野、医療情報システム分野、医療倫理学的分野など、関連する各分野との連携により問題解決のための新たな手法の開発を行った。

（2）医療の提供に関する事項

① 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

新たに先進医療として「急性心筋梗塞に対するエポエチンベータ投与療法」の治療が承認され、従来から承認されている先進医療と併せ、7つの先進医療を実施している。

24年の心臓移植実施数が年間11例、総計52例となり、わが国で始めて50例以上、年間施行10例以上を施行する施設となり、生存率も移植後10年で93.9%と良好である。また、植込型補助人工心臓による外来管理が増加し、「人工心臓外来」を開設し、10名前後の在宅治療を行っている。

難病である慢性血栓塞栓性肺高血圧症（CTEPH）は、従来は肺動脈血栓内膜摘除術以外に有効な治療法がなかったが、24年より非手術適応例に対し、カテーテルを用いた経皮的肺動脈形成術の手技を確立し、約35例に対し治療を施行した結果、著明な治療効果を得た。この結果、CTEPHに対しては、ほぼ全例に対し有効な治療を行うことが可能となり、本症の治療体系を大きく革新することが可能となったことは評価する。

24年度よりドクター・カーの運用を開始し、他の医療機関と連携して重篤な循環器疾患患者を対象に出動しており、出動総件数は24年度127件であった。総出動件数のうち、センターへの受け入れは全体の約30%であった。

② 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供

連携登録医（かかりつけ医）紹介コーナーの設置、紹介カードの作成、「かかりつけ医検索ページ」を開設、「客員部長」の称号付与などの取り組みにより、連携登録医療機関数は、21年度 190ヶ所、22年度 219ヶ所、23年度 238ヶ所、24年度 310ヶ所となり、着実に実績を伸ばしている。

医療福祉相談室設置とMSW業務の明確化により、医療福祉相談室対応患者数は、21年度 574人、22年度 689人、23年度 1,002人に比べ、24年度は 1,344人となり、大幅に増加した。

チーム医療の推進と医師・看護師の負担軽減を目的に、これまで行ってきた薬剤師の病棟配置をさらに進め、24年4月に薬剤師を7名増員し、薬剤師の病棟配置を実施したことから、薬剤師病棟配置加算の施設基準を取得して、診療報酬の増加に繋がったことは評価する。

診療科横断的に多職種によるチーム回診（重症、ICT、NST、褥瘡）を計 441回実施し、患者の病状を多角的に把握・評価することに引き続き努めており、院内褥瘡発生率が低減する成果に繋がった。

なお、外来の待ち時間の改善に向け、予約枠の見直しに取り組むべきである。

③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

心臓移植待機中の重症心不全患者および心臓移植術後患者を対象として、厳重な医学的管理の下に理学療法・運動療法・生活指導など回復期心臓リハビリテーションを実施している。

また、小児期の手術治療成績の向上による患者数の増加に伴う成人先天性心疾患の診療レベルの向上のため、専門外来を開設するとともに、治療方針が立てづらい難解な症例のディスカッションなど、月 1 回心臓血管内科医、小児循環器医、心臓外科医、看護師、薬剤師、臨床検査技師等が一同に集まって症例検討会を行っていることは評価する。

(3) 人材育成に関する事項

レジデント・専門修練医のコミュニケーション促進とインセンティブ向上のため、レジデント・デーを開催し、人材育成に力を入れたことにより、教育・臨床プログラム数が 24年度は 46 個まで増加した。これらの取り組みにより、専門修練医については、22年度 29名、23年度 35名、24年度 56名と増加していることは評価する。

また、若手研究者への研究費配分による臨床研究の推進も 3 年目を向かえ、研究の件数が年々増加している（22年度 11 件、23年度 16 件、24年度 28 件）。

(4) 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

世界的にみても日本人の食塩摂取量は約 11g/日と高く、成人の 3 人に 1 人、高齢者の 3

人に 2 人は高血圧と診断され、高血圧は脳卒中や心臓病につながりやすく、高血圧の予防と治療は国民的な課題である。これらの課題に対し、23 年に東日本大震災の被災地の循環器病予防目的でスタートした「国循の減塩プロジェクト」は国民減塩をめざして全国展開し、その手段の 1 つとして国循病院食レシピ本を 24 年 12 月より全国の書店等で発売し、医療の均てん化と情報発信を図っていることは創意工夫を凝らしたユニークな発想であり高く評価する。

また、広く社会に向けて循環器病予防等を啓発する取組みとして、年 4 回の「国循市民公開講座」を開催するとともに、魅力的で情報発信力の高いホームページとするため、随時アップデートを行い、循環器病に関する最新情報を掲載した結果、PV（ページビュー）の大幅な増加に繋がった（月平均：22 年度 235,000PV、23 年度 336,000PV、24 年度 495,000PV）。

（5）国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

包括的脳卒中センターの必要性や重症脳卒中における生命倫理や医療機器分野を中心とした成長戦略に関する事など、専門性の高い政策提言やガイドライン作成に携わった。また、23 年度日本脳卒中学会を介して厚生労働省に提言した t-PA の治療開始可能時間延長が認可され、3 時間以内の投与から 4.5 時間以内まで投与可能となり、脳卒中治療の向上に繋がったことは評価する。

また、24 年度より革新的医薬品・医療機器・再生医療製品等実用化促進事業に選定され、PMDA との人材交流を実施し、医療機器の評価ガイドラインに資する研究として、補助循環装置開発ガイドラインの検討、高リスク医療機器の市販前後における安全性評価体制に関する研究に着手するなど、PMDA と情報交換しつつ、規制当局および厚生労働省への提言をまとめることとしている。

（6）効率的な業務運営に関する事項

① 効率的な業務運営体制

センターの膨大な情報を安全に管理し、戦略的な運用・活用を推し進めるため、24 年 4 月に最高情報責任者（CIO）を置き、情報統括部を設置するとともに、情報管理室（事務部門担当）、情報クオリティ管理室（医療・診療情報の質的管理、データベース管理、個人情報保護担当）、病院情報システム室（病院部門担当）、研究情報室（研究部門担当）、情報基盤開発室（研究開発基盤センター担当）、臨床疫学データベース室（バイオバンク担当）の 6 室を設置したことは評価する。

また、副院長を 3 名体制とし、1 名は医療安全や地域連携、病床管理、リハビリや放射線科、臨床検査などの中央診療部門を、1 名は内科系専門診療部門、1 名は外科系専門診療部門を統括するように役割分担をより明確にした。

② 効率化による収支改善、電子化の推進

地域連携の強化や病床運用統括室による平均在院日数の短縮、新入院患者の増加などへの取り組みにより、診療事業については24年度も黒字で運営することができたが、運営費交付金の削減や放射線障害防止法の改正に伴う追加費用の発生によって法人全体としては赤字を計上することとなった。

医薬品の採用について、24年度は、先発品から後発品への変更を15品目、後発品から後発品への変更を11品目行った結果、24年度の後発品割合は品目ベースで18.4%となり、23年度に比べ品目割合は0.7%上昇した。

また、臨床検査機器の老朽化に伴う更新の必要性及びさらなる試薬購入費の削減を同時に達成するため、24年10月より検体検査機器複合リース契約を締結し、最新検査機器の導入による検査効率化と、試薬購入費削減を図った。

これらの取り組みにより、材料費率は、21年度48.2%、22年度32.3%、23年度33.2%、24年度32.2%となったことは評価する。

(7) 法令遵守等内部統制の適切な構築

業務の適正かつ能率的な運営に資するとともに会計経理の適正を期すことを目的とし、関係諸法令及び諸規程等に対する合规性、中期計画その他重要施策の実施状況、業務運営の適正性及び効率性を監査し、問題点の検討及び改善を図るため、全部門の業務を対象に監事監査を実施したことは評価する。

監査の方法としては、被監査部門における諸帳簿、証拠書類、契約関係書類、決裁書類その他必要な書類の書面監査、実地監査若しくは被監査部門の役員及び職員に対する質問又はこれらの併用により実施した。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

(8) 予算、収支計画及び資金計画等

寄付研究プロジェクト部門(2部門)を設置し、受託研究、共同研究、寄附受入の取扱規程を整備するとともに、民間企業等より新たに共同研究及び寄附による外部資金の受入を獲得したことから、寄付金件数、受入額は、22年度21件、21,910千円、23年度55件、55,300千円に比べ、24年度54件、104,700千円、共同研究件数、共同研究費受入額は、22年度53件、63,617千円、23年度99件、65,768千円に比べ、24年度146件、104,872千円、ライセンス新規契約数、収入は、22年度2件、5,602千円、23年度7件、8,124千円に比べ、24年度3件、36,557千円となった。

なお、センターは収支相償を目指し効率的経営に取り組んでいるものの、中期計画で定めた運営費交付金算定ルールを超えた運営費交付金の削減が行われた。一方、医業収益の確保により、年度計画の達成はできなかったものの、収支改善が図られたことは高く評価

する。

(9) その他業務運営に関する事項

女性の働きやすい職場環境を目指して、看護業務については全病棟を二交替制とし、危険を伴う夜間の通勤回避や連続した休暇取得の促進を行うとともに、院内保育所の設置により、継続した勤務が可能となり、育児休業の取得も増加し、育児休業からの復帰者が22年度と比べて増加傾向となっていることは評価する。

【看護師数】22年4月 552名→23年4月 586名→24年4月 608名→25年4月 619名

【産後休暇取得者数】22年度 21名→23年度 21名→24年度 35名

【育児休業取得者数】22年度 19名→23年度 20名→24年度 34名

(10) 評価委員会が厳正に評価する事項及び政・独委の評価の視点への対応

① 財務状況について

当期純損失 6.6 億円を計上した主な要因として、24 年度より、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の改正により放射化物の処理方法について法律上明確化され、当該処理に係る費用を合理的に見積ることが可能となり、減価償却費 1.3 億円、環境対策引当金繰入額 3 億円を計上したためである。

② 保有資産の管理・運用等について

保有財産については、自らの病院事業、研究事業に有効活用している。

「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）及び「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）を踏まえ、必要な見直しを検討している。

知的財産権については、職務発明等規程を整備し、出願及び活用等の管理について適切に定めている。

③ 組織体制・人件費管理について

センターの給与水準について、平成 24 年度のラスパイレス指数は、研究職 106.1、医師 111.4、看護師 112.8、事務・技術職 103.3 となっており、その原因としては地域手当の水準が 12%（医師は 15%）であること、国家公務員給与の臨時特例法を踏まえた措置は、役職限定で行ったため等が主に影響している。

給与水準は、適正化に向けた不断の努力が求められるものであるが、医師については、自治体病院や民間医療機関とはなお開きがあり、医師確保が問題となっている昨今において、他の医療機関と遜色のない給与水準に近づけることは必要な措置であると考えます。

なお、医療職種のモチベーションが金銭面だけではないことは自明であり、診療

環境や研究環境、勤務体制等はもとより魅力ある病院づくりも重要である。

今後とも適正な組織体制・人件費管理を行い、国内外の関係機関と連携し、研究・開発及び人材育成に関し国際水準の成果を生み出していくことも重要である。

福利厚生費については、事業運営上不可欠なものに限定し、適切に取り組んでいる。

④ 事業費の冗費の点検について

24年7月から、6つのナショナルセンターでの共同入札を、国立病院機構及び労働者福祉機構を加え拡大実施し、更なる医薬品費の抑制と契約事務の効率化を図った。また、24年10月より検体検査機器複合リース契約を締結し、最新検査機器の導入による検査効率化と、試薬購入費削減を図った。旅費について、内申及び復命を徹底し効率的な執行を図った。こうした継続的な取り組みを行っている。

⑤ 契約について

契約の点検及び見直しについては、監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会を設置し、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募となった契約、落札率が100%となった契約について、契約の適正性・妥当性・競争性確保の観点から監視を行っており、今後も、より一層透明性と競争性が確保された契約の実施に引き続き期待する。

⑥ 内部統制について

センター設立時に業務運営体制としての重要事項を審議する理事会を設けるとともに役員会、幹部会議等において、理事長が理念や方針を役職員に示しており、全職員に周知されている。また、職員とのヒアリングや意見交換の実施などにより職員からの意見を積極的に取り入れる環境を整備し、前述の会議等においてもセンターとして取り組むべき事項は取り入れるなどセンターの活性化を図っている。逆に、ミッション達成を阻害すると思われる要因や問題点、今後の課題等についても把握するとともに、それらについては十分な分析・検討により、その対応について役職員に対する的確に指示をするなど、適切な統制環境の確保に向けて取り組んでいると認められる。

また、監査室による内部監査やコンプライアンス室、企画戦略局長による理事長補佐体制と合わせ、内部統制の充実に取り組んだことは、ミッションや中期計画を達成する上でその妥当性やリスクを把握・分析する重要かつ適切な取り組みであったと言える。

加えて、監事監査は、監事が、独立行政法人通則法の規定に基づき、センターの監事監査規程に従って、独立した立場で実施している。

今後においても、役職員に対する内部統制の周知徹底を図るとともに、監査法人監査及び内部監査の実効を高めることを期待する。

⑦ 事務事業の見直し等について

独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針で講ずべき措置とされた、研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業等の業務運営の効率化については、平成22年度から継続して実施している。

⑧ 法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、監事の監査報告書の提出並びに監事監査の実施状況及び業務運営上の検討点について説明を受け、評価を行った。